



平成 18 年 4 月 28 日

各 位

株式会社三菱ケミカルホールディングス
本店所在地 東京都港区芝五丁目 33 番 8 号
代表者名 取締役社長 富澤 龍一
(コード番号 4188 東・大第 1 部)
問合せ先 広報・I R 室長 中山 哲也

自己株式の取得及び資本準備金の減少に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の連結子会社である三菱化学株式会社(取締役社長 富澤龍一、以下「MCC」)及び三菱ウェルファーマ株式会社(取締役社長 小峰健嗣、以下「MPC」)からの自己株式の取得及びこのための財源確保を主な目的とした資本準備金の減少について決議しましたのでお知らせします。

記

1. 子会社からの自己株式取得について

(1) 目的及び方法

MCC 及び MPC は、株式移転による当社設立に際して割り当てられた当社株式について、会社法第 135 条第 3 項の規定により、それぞれ相当の期間に処分することを求められております。当社といたしましては、会社法第 156 条第 1 項及び第 163 条の規定に基づき、両社が保有する当社株式のすべてを自己株式として金銭による相対取引にて取得することといたします。

(2) 取得する自己株式の種類及び総数

当社普通株式 434,049,642 株
(内訳 MCC 保有分 424,662,290 株、MPC 保有分 9,387,352 株)

(3) 取得価額の総額

別途取締役会で決議することとしております。
(参考:平成 18 年 4 月 27 日現在での時価総額 約 3,170 億円)

(4) 取得時期

下記 2.(3)に記載の「資本準備金減少の効力発生日」以降となるため、具体的には別途取締役会で決議することとしております。

(注) 上記の内容については、平成 18 年 6 月下旬に開催予定の当社第 1 回定時株主総会において、下記 2.の「資本準備金の減少」について承認可決されることを条件といたします。

2. 資本準備金の減少

(1) 目的及び方法

上記1.の「子会社からの自己株式の取得」のための財源確保を主な目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金504,975,612,590円のうち、492,475,612,590円を減少させ、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本準備金の額は、12,500,000,000円となります。

なお、減少額は「その他資本剰余金」に振り替わるため、株主資本の総額は変わりません。

(3) 資本準備金減少の日程(予定)

取締役会決議日	平成18年4月28日
定時株主総会開催日	平成18年6月下旬
債権者異議申述公告日	平成18年6月下旬

資本準備金減少の効力発生日については、債権者異議申述期間満了後の平成18年7月31日を予定しております。

なお、取締役会での定時株主総会招集の決議は、平成18年5月11日を予定しております。

3. 自己株式取得に係る資金手当て

上記1.の「子会社からの自己株式取得」に係る資金の手当てについては、MCC及びMPCからの配当並びにMCC及び同社子会社からの借入れにより対応する予定です。

以 上